

令和 6 年度 学校関係者評価報告書

学校法人 国際総合学園
国際ビューティ＆フード大学校

「令和 6 年度学校関係者評価」の実施結果と今後の課題について

1. 学校法人国際総合学園 国際ビューティ&フード大学校における「令和 6 年度学校関係者評価」は、令和 7 年 5 月 24 日（土）に前年度の点検評価結果に係る改善内容も視野に入れ、自己点検・評価を実施し、それを基に令和 7 年 6 月 25 日（水）に学校関係者評価委員として学外から 3 名と学内から 2 名の計 5 名で学校関係者評価を実施し、本書のとおり報告書をまとめた。

本校の自己点検・評価については、全国専門学校経営研究会の策定した、自己点検・評価報告書「作成ハンドブック・作成マニュアル」を基本に進めた。

2. 全国専門学校経営研究会版「作成マニュアル」の自己点検・評価基準をベースにした自己点検・評価を行い、その結果を根拠資料とともに提出。その過程において、不備な点等の改善について、今後の方向性を協議するとともに、次年度以降の取組み課題とした。

3. 令和 6 年度自己点検・評価報告書を受け、本校においては、一定の方向性を持って学校評価を進めていくことにより、学校教育の質の保証・向上のなお一層の取組充実が図られるよう努めていきたい。

学校関係者評価報告書（「学校関係者評価委員会」報告）

1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

1) 建学の精神・教育理念

学内に対しては「学生の手引き」に明記、教職員への共有を図ると共に、学生へは入学時のオリエンテーションで伝えている。

学外への公表については、ホームページへ平成 30 年度よりホームページにて公表を行うと共に、冊子として新たに作成した「学校便覧」にも明文化を行っている。

2) 教育目的・教育目標

教育理念同様、「学生の手引き」にて明文化しており、学外へは令和 2 年度、ホームページ、学校便覧での明文化を行っている。

■評価委員からの意見等

建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について特に委員から意見は無かった。

2 教育の内容

1) カリキュラム作成等

学科ごとに複数教員および業界関係者の意見を取り入れたカリキュラム作成を行っている。事務局も加え、高校生の現状も鑑みた内容変更へと取り組んでいる。シラバスあるいは講義要項については事前に学生へ掲示、配布をするよう取り組んだが、学科によりばらつきがあり全体ではできていない。全学科を通してシラバス等の事前配布や告知を必ず行う組織ルール の精度構築を推進する。

2) 教授・学習プロセスの改善

学生アンケート（授業アンケート）に基づく、学校側の改善活動は、教育上必要不可欠である。本校では年2回のアンケート調査を実施、各教員へのフィードバック面談による指導の実施、評価に基づき必要な研修は実施している。しかしながら組織的に取り組む改善計画の策定等はまだ不十分である為、この点に対し改善を図る。

3) 業界ニーズに対応した付加的教育

リメディアル教育については、多種多様な学生への対応及び学生の個々の能力を伸ばすための大切な教育であることから、現在も個別指導や課題別の一斉指導を朝や放課後の空き時間若しくは教育課程中の時間を使い取り組んでいる。今後も継続して実施していくと共に、時間割等を工夫し精度を高めていく。また、他の高等教育機関との連携講座等については、姉妹校他学科との連携授業を実施しているが、まだ一部の学科に限られるため今後取り組みを強化していきたい。

4) 教職員の資質の維持・向上

教職員の資質を維持し、その専門性や指導能力の向上を図るためにも、教職員に対する研修は不可欠であることから外部機関が実施する研修への派遣は積極的に行っている。今後は、学校単独での計画に基づいた研修、自己啓発への時間的財政的な支援を推進していきたい。

■評価委員からの意見等

教育の内容について、入学前に保護者も含めて共有すると退学防止に繋がるのではないかという意見があった。オープンキャンパスや入学前オリエンテーションなどで伝えてはいるが、保護者も含めて実施する場を設けるよう検討していきたい。

3 教育の実施体制

1) 教育環境の整備・活用

- ① 法的に設置が義務付けられている指定養成機関であるので、図書室及び関連図書の配置について既に整備されている。
- ② 学校内の整理・整頓や清掃に関するルール、環境エコ活動に関する規則及び実習時の安全対策に関する文書等の更なる周知徹底を図る。
- ③ 施設・設備等の定期的な点検・管理について、エレベーターの点検は定期的実施、ほか特有の機器についても定期点検は実施されている。備品等の管理については、備品台帳を備えているが、確認および更新が不十分であるので整備を強化していく。

■評価委員からの意見等

教育の実施体制について特に委員からの意見は無かった。

4 教育目標の達成度と教育効果

1) 教育目標の達成に係る取組と評価

- ① 学生の就職に関する目標、就職活動の記録、結果の検証・報告、実績の公表については、適切な取り組みの評価ができる。
- ② 資格・検定に関する目標、結果の検証・報告、合格者・合格率の公表についても適切な取り組みの評価ができる。
- ③ 卒業率の目標、結果の検証・報告、公表については工夫が必要であり、「学校便覧」での公表は評価できる。
- ④ 卒業1年後の就職状況の把握・公表については、把握しきれていないのが現状。企業訪問や校友会等を利用して、その把握に努める必要がある。

■評価委員からの意見等

卒業生の状況把握は難しいと思うが、就職先の企業訪問や電話掛けを引き続き行い、把握できるようにした方がよいという意見があった。校友会を通して本人へ確認できると望ましい。

5 学生支援

1) 学生支援体制の整備と組織的実行（入学前）

学校説明会やオリエンテーションにおいて、入学対象者および保護者に対しての情報開示は推進している。入学予定者に対しての学習指導・支援については、入学後のモチベーションを維持するためにも良き改善に努めていく。

2) 学生支援体制の整備と組織的実行（在学時）

担任による定期的な面談、必要に応じて複数教員での面談対応を実施している。また精神的な問題を抱えている学生に対しては臨床心理士のスクールカウンセラーがメンタルケアを対応、情報も共有している。学生の面談記録や指導記録は文書化され保管している。しかしながらキャリアサポート関連の有資格者が現状おらず、設置に向けた改善が必要である。

3) 学生支援体制の整備と組織的実行（卒業後）

校友会を組織し、年に一度の総会を開催、またホームページでは専用ページを設け、定期的に学校情報を発信している。卒業生の就職先への定期的な訪問については、訪問の具体目標を掲げて実行していきたい。

4) 上記以外の支援体制

保護者の会及び企業の会は組織化されていない。将来に向けて組織化できるよう、努めていく。なお、学校情報の高等学校への周知は行われているが、企業等へはホームページ上で企業向けの専用ページを設置し企業用リーフレットにて情報発信を行っている。

■評価委員からの意見等

学生支援について、特に委員からの意見は無かった。

6 社会的活動

社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）は、現在注力事項として、推進中であり、単位認定への変更も実施した。

■評価委員からの意見等

社会的活動について特に委員からの意見は無かった。

7 管理運営

公印管理簿、受信・発信簿について、平成 30 年度からは適切に運用を継続している。出退勤管理簿については、令和 5 年度からは勤怠システムを導入。

■評価委員からの意見等

管理運営について特に委員からの意見は無かった。

8 財務

- ① 年度予算の執行については、統一された規定に基づき対応されている。尚、予算実績の報告書は毎月の報告が義務付けされており、チェック体制が確立されている。
- ② 法人として、健全な財務状況となるべく中長期で収支計画を立てており、適切に外部監査を受けている。

今後の改善対策として、現状で直ちに改善しなければならない大きな問題はないが、18 歳人口の減少や高校新卒者の就職率など外部要因の変動による収支への影響に耐えうる財務基盤の構築を行っていききたい。尚、学校法人として収支計画を立てているため、情報提供も法人単位としている。

■評価委員からの意見等

財務について特に委員からの意見は無かった。

9 改革・改善

自己点検・評価結果については、全教職員での点検、前年度課題に対する検証、評価を実施し、現状の共有と今後も学校全体および学科単位においての課題を認識できた。

■評価委員からの意見等

改革・改善について特に委員からの意見は無かった。